

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度 第3回教育に関する事務の点検・評価委員会
事務局（担当課）		庶務課
開催日時		令和6年12月19日（木）午後3時00分～午後5時00分
開催場所		豊島区立池袋小学校 ランチルーム（豊島区池袋4-23-8）
議 題		評価対象事業のヒアリング及び質疑応答 （1）学校施設環境改善交付金対象事業・池袋小学校 （2）小・中学校移動教室
公開の 可否	会 議	■公開 □非公開 □一部非公開 傍聴人数 0 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員 (敬称略)	福本 みちよ 宮澤 晴彦 原 まり子
	その他	教育長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課

審 議 経 過

発 言 者	発 言 要 旨
福本委員長	ただいまより第3回教育に関する事務の点検・評価委員会を開会いたします。本日は議事に入ります前に、本日の評価対象事業となっております、学校施設環境改善交付金対象事業に関連する施設の視察を行わせていただきます。視察終了後に休憩をはさんでから議事に入らせていただこうと思います。よろしいでしょうか。 それでは、早速ですが施設見学を進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。
大木学校施設課長	学校施設課長の大木と申します。校長から申しあげました通り、令和5年度に交付金を利用して校庭改修を実施いたしました。それから、校舎内の照明のLED化を進めております。この教室も対象教室になっております。釣り照明という形で蛍光管も使っておりましたので、地震の際等の安全性という部分も含めて、こうした埋め込みのLED化をしまして、省エネに加えて安全性をしっかりと担保した作りになってございます。以上2つの改修について、交付金を利用して実施いたしましたので、ご案内させていただきます。では、よろしくお願いします。 【評価対象事業の施設見学】
福本委員長	施設見学ありがとうございました。校長先生、ご案内ありがとうございました。 それでは議事に移らせていただきます。まず事務局より本日の傍聴についてご報告をお願いします。
事務局	本日傍聴はいらっしゃいません。
福本委員長	ありがとうございます。それでは議事に入らせていただきたいと思います。 議事1、学校施設環境改善交付金対象事業について、大木学校施設課長よりご説明をお願いいたします。
大木学校施設課長	【議事（1）学校施設環境改善交付金対象事業についての説明】
福本委員長	ありがとうございました。説明いただきましたので、これを踏まえまして、委員の皆様からご質問・ご意見等を出していただければと思いますが、いかがでしょうか。
宮澤委員	ちょっと聞きたいことがあります。
福本委員長	はい、お願いします。
宮澤委員	成果指標の達成状況で、（国の補助金）申請改築が10校、今後はもちろん増加させていくわけですね。補助金事業だから改築数が成果指標になるのか疑問ですが。その中で、令和6年度の計画では（都の）補助金申請校数がどんどん減っていますよね。都への申請数が減っている理由は何かありますか。

大木学校施設課長	国と比べて東京都の補助金メニューが限定されておりますので、学校の改修の内容によって、都の補助金に該当する事業かどうか、年度によって差があるというところです。実際に毎年度行う具体的な改修の内容によって、どうしても都の補助の対象にならないものがございますので、結果として6年度の計画上では少なくとも3事業でございます。けれども、改修の全体の数が減っているわけではなくて、東京都への申請に適うような内容が限られているというところでございます。
宮澤委員	ということは、この「維持する」というのは何を維持するという意味ですか。
大木学校施設課長	例えばお金の部分やマンパワー的な部分も含めて、あまり年度ごとの差が出ないように、本来、毎年度の改修の内容や実施校等はなるべく維持したいと考えております。元々の改修等の実施校や実施の内容を維持していけば、本来はこの補助金の申請校数も横ばいになると思いますが、結果的に、実際行う具体的な内容がたまたま都の（補助）対象になる・ならないという差が生じたものですから、「維持する」としながらも、6年度の計画の部分は少し昨年度より下がっているところでございます。基本的には横ばいになることを目指して改修の計画を立てているところでございます。
宮澤委員	ということは、例えば5年度は計画が5で実施が4だったと。
大木学校施設課長	はい。
宮澤委員	5個計画したけど4つができたという話で、6年度は対象となるのが3つしかないということですか。
大木学校施設課長	ご指摘の通りでございまして、今回、東京都の（補助）対象になるのが3つの事業しかなかったということです。昨年度は5つ申請を予定しており、西巣鴨中のマンホールトイレも都補助を予定していたのですが、こちらは防災機能のみということで、学校ではなく防災危機管理課で補助金の申請をするという形になったので、それが5から4になった理由でございます。
宮澤委員	もう1つ別件です。学校の施設環境改善ということなので、学校から様々な要望が出されると思います。その優先順位といいますか、どのように精査されているのですか。
大木学校施設課長	毎年、春先に各学校に対して改修要望調査というものを行います。そちらであがってきたものを並べて、我々と施設整備の所管で現地等も確認させていただきながら、実施する内容を精査してございます。学校施設課だけではなく、施設整備の所管も計画的に改修等を行う計画を持っております。ただ、学校側の要望がございましたので、計画と実態を突合させながら必要性の部分について判断させていただいています。
宮澤委員	あともう1点。大きな改修なので、もちろん簡単ではないことはわかっていて、そうは言っても豊島区は、例えば巣鴨小のようにかなり老朽化しているところがいくつもあって。長寿命化計画は以前出していて、今回も入っていますけど、どういうスパンで、どこが長寿命化計画で、

	ということがあまり明らかにされていない。今回も、この『豊島の教育』の中には令和9年度までの項目がありながら、長寿命化計画の中でどこを一部改修する、というようなことが示されていません。仰高等のように改修が決まったと報道されているところは良いのですが、それ以外のところは、一体うちはいつなのか、長寿命化計画に該当しているかどうかとも知らされていないところがあると思います。どのように進んでいるのですか。
大木学校施設課長	長寿命化計画は令和3年度に策定したのですが、実は今回、区長部局で策定する区施設全体の改築・改修計画に、区施設編と学校編というようにわかれて統合されることになりました。そこに載る改築・改修計画の意味合いが、改築についてはまさに学校改築ですけれども、改修の内容は所謂スケルトン改修の長寿命化改修がメインになってくるので、スケルトン改修以外の、所謂長寿命に資するような改修はそちらに載らない形になりました。我々としては、安全性対策としての老朽化対策や長寿命に資するような改修は定期的にやっていく、というのはこれまでの姿勢と変わりませんが、外に出てくるような内容といたしまして、学校の機能面・設備面の向上というところについては、新しく学習環境整備計画というものの策定を現在進めているところです。これから区長部局と確認しながら出していくので、あくまで現段階での案ですけれども、基本的には5年計画くらいのスパンで、各学校の学習環境をどう整えていくか、具体的なものとして（計画に）出せるかどうか、現在精査しております。年度内に策定し、公表する予定で進めております。
宮澤委員	区の体育施設、体育場を校舎にすることですから、区長部局とやるというのはもちろんわかるんですよ。ただ学校現場としては、色々要望を出すけれども、なかなかどの順番かもわからないし、いつなのかもわからないし、そもそもその先どうなっているのかということとは殆どわかってない。そのあたりはどんどん情報を出していくことで、学校は安心できる。ぜひそれは進めていただきたいと思います。
大木学校施設課長	ありがとうございます。
福本委員	よろしいでしょうか。
宮澤委員	はい。
原委員	はい。
福本委員	お願いします。
原委員	私もちょっと似ていたのですが、今こちらの学校がLEDになったということで、他の学校もなっているのですか。これからですか。
大木学校施設課長	いま計画的に進めておりまして、基本的には令和8年度くらいまで段階的に進めていくというマップを描いております。予算化されるかというところもあるので、8年度までに全てと今は断言できませんけれども、我々としては、計画的・段階的に照明改修を進めております。今回の令和5年度も、資料1に記載の通り、例えば巣鴨小学校や清和小学校、この池袋小学校も含めて、照明については年に何回か計画的・段階的に進めておりますので、最終的には全ての学校でなるべく早期にLED

	化を進めたいと考えています。
原委員	ありがとうございます。未修のところが14校と先程仰っていたので、(今後LED化を進めていくのは)そういうところですね。
大木学校施設課長	そうですね。未改築校は釣り照明が残っているところが結構ございましたので、そこを中心に進めています。
原委員	ありがとうございます。
福本委員長	よろしいですか。 では、私から1点教えていただきたいと思います。この事業自体は、もちろん子供たちの環境整備というのがありますけれども、防災機能の強化というところが非常に大きなポイントになると思います。今回の池袋小の場合、校庭改修のところに防災機能強化と書いてありますが、先程お話のあったマンホールトイレの状況を教えていただきたいのと、もしマンホールトイレの他にも防災機能の強化という面がありましたら、教えていただきたいと思います。
大木学校施設課長	マンホールトイレにつきましては、区内全校で設置を進めておりまして、池袋小学校は少し遅いタイミングで、令和5年度に設置が進んだものでございます。6年度は豊成小学校・長崎小学校に設置しておりまして、来年度に富士見台小学校(で設置)をすれば、マンホールトイレないしマンホールトイレに準じた仕様のトイレが、基本的には全学校に設置されるという状況でございます。 それから防災機能強化というところは、マンホールトイレ以外には、例えば普段はベンチとして使い、災害時に天板を外してかまどになるような、かまどベンチ等のものも、現在豊島区内では7校にしか設置しておりませんが、例えば学校改築や校庭改修の際に設置可能な場所があれば設置したり、防災の広場のようなものを整備したり、というようなことも補助金のメニューの中に算定していただくように協議したりしております。
福本委員長	例えば今回の池袋小でマンホールトイレが整備されると、使い方の説明や教職員への周知というところまで付随したメニューなのでしょうか。
大木学校施設課長	工事が完了した際に使い方の説明をさせていただいて、あとは防災危機管理課と連携しながら、例えば地域住民の方の防災訓練の際に、マンホールトイレの使い方等を周知していく形になっています。
福本委員長	わかりました。ありがとうございました。 その他、委員の皆様いかがでしょうか。
宮澤委員	いま東京都が太陽光パネル等にかなり補助金を出すようになりました。目白小はそれで発電所になっていますけれども、そういった省エネ等はどのように進んでいるのですか。
大木学校施設課長	太陽光につきましては、先ほど豊島区で改築(済み校)は現在10校と申し上げたのですが、基本的にその10校全てに入っております。それから未改築校でも、唯一さくら小学校には後付けで太陽光パネ

	ルを設置しておりますので、豊島区としては今 11 校に設置しております。将来的には、改築の際に太陽光パネルをしっかりと設置をしていて、自消費や、災害時に非常用コンセントに繋ぐ等の対応を考えております。ただ太陽光パネルは結構重たいので、構造上の関係や設備上のスペースの問題で、未改築校ではつけられるところとつけられないところがございますので、基本的には改築の際にしっかりと整備していくという方針で進めているところでございます。
福本委員長	よろしいでしょうか。
宮澤委員	はい、ありがとうございます。
福本委員長	では、この議題に関しましてはここまでとさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。
事務局	校長先生・副校長先生に同席していただいておりますけれども、学校の案件が済みまりましたので、ご退席いただきたいと思います。
福本委員長 宮澤委員 原委員	ありがとうございました。
山口校長 梅津副校長	ありがとうございました。
福本委員長	それでは議事 2、小・中学校移動教室について始めたいと思います。こちらは鈴木学務課長よりご説明をお願いいたします。
鈴木学務課長	【議事（2）小・中学校移動教室についての説明】
福本委員長	ありがとうございました。では、ご説明に対しましてご質問・ご意見等を出していただければと思いますが、いかがでしょうか。
宮澤委員	よろしいでしょうか。
福本委員長	お願いいたします。
宮澤委員	まず 1 つ目は成果指標です。そもそも移動教室は教育課程の中にあります。林間学校等の夏休み中に任意参加で行うものではなくて、休暇前までに行うものです。（そうすると児童生徒の参加率は）100%のはずですが、風邪など（の流行）もありますので、そもそもこれ（が指標）で良いのか、今後考えていただきたい。といいますのは、「成果と課題」の中に「高い教育効果を実現するとともに」という言葉があるんですね。例えば教員や保護者児童に事後アンケートをとるわけです。引率教員たる学校が、他にも成果がある（中で）、どのように成果として（認識しているか）。これは事業の指標だからそう（参加率を指標と）せざるを得ないのでしょうか。これは意見になります、この成果（と課題）のところに「高い教育効果を実現するとともに、…貢献した」と書く以上は、その裏付けというか、どこからが高い効果と言えるのか、と言われたときに（答えられるようにする必要があります）。参加率を指標とするのは違和感がありすぎるので、どうなのかなと思っています。

福本委員長 鈴木学務課長	それから、今4年生の移動教室のことが出ていますけれども、復活させてほしいという声は、どこからどの程度きているのですか。 今の2点でよろしいでしょうか。お願いいたします。 まず1つ目につきましては、委員のおっしゃる通りのところもありまして、参加率といったときに、体調不良の子たち（がいと参加率）はどう頑張っても100%にできないのですが、今回この移動教室の事業の中で肝になっているところは、まず一つが保護者の方の経済的負担の軽減というところで、例えばこういった補助がないとなかなか（移動教室に）行くけないお子さんとかがいたときに、補助があることで参加できるようになった。また、お金だけでなく人の支援があることで、不登校の子たちが参加できるようになるということを含めて（参加率を）上昇させていきたいという意味で成果指標に入れているところもあります。先ほど委員がおっしゃったとおり、「教育効果」というところで見たときに、先生方にご満足いただいているという声自体はいただいたりしていますし、子どもたちが卒業するときに思い出に残ったこと・記憶に残っていることで、移動教室をあげてもらえることが非常に多いと聞いております。そういったところをなかなか数字に落とすことはできませんが、今委員がおっしゃったところも含めて考えていきたいと思えます。 2つ目のご質問につきまして、「どこから」というところは具体的にあげていくと、保護者の方々等、色々あります。以上です・
福本委員長	ありがとうございます。
宮澤委員	よろしいでしょうか。
福本委員長	はい。
宮澤委員	「どこから」というのがあちこちと言われているのでわかりませんが、一番大事な現場の教師の声や校長会からの声というのは、この4年生の移動教室を復活させてほしいという意見が来ているということですか。
鈴木学務課長	小学校4年生の教室を復活させるってということについては、校外学習検討委員会の方でも色々話をしてきましたし、現場の声というののもかなり色々聞いてまいりました。やはり諸手を挙げて全員が賛成というものではないと認識しております。
金子教育長	補足します。彼は去年のことがわからないというのもあって、微妙な点もあるので、私が説明してもいいですか。
福本委員長	お願いします
金子教育長	一般質問がありまして、区議会からは主に復活させてほしいというご要望があるということで間違いありません。色々な場所で聞くのですが、背景にあるのは、（移動教室に）行ったことのある卒業生が区内にたくさんおられますので、PTAだけでなくお父さん・お母さん・おじいちゃん・おばあちゃんたちの「（移動教室は）よかった」「貴方（の学校）はないの」「あのときは〇〇に行った」「最近は何年生で〇〇に行か

	ないんだよな」という非常に素朴な声があります。特に深く考えているというよりは、「最近はないの」というような感じです。それを受けて、主に与党の議員さんが復活すべきだと（おっしゃっている）。ずっと（移動教室を）やっていて、コロナで止めました。その後どうしようと、この際一度立ち止まって、教育的効果が本当にあるのか、この学年で（移動教室に）いくのか、ということを改めて校長先生方とも継続的に（議論を）しています。その中で、学校側は色々な意見があるでしょうけど、ざっくり言うとあまり肯定的ではありません。その学年からというのはもうやめよう、多くの区が辞めています、という意見もあるし、負担が大きいわりに教育的効果が本当にあるのか、という議論があります。議会では記録が残るように質問がありますので、（移動教室の復活については）検討いたしますと答えて今に至る。それでもかなり強い圧力がありまして、まずは日帰りで行ってみたいというところで、来年行くのかな。
鈴木学務課長	いま予算要望中です。
金子教育長	だから、今年は止めていたのですが（来年は日帰りを行う予定）ということです。学務課長は学校現場の声をよくわかっていますし、我々もわかっているのですが、（移動教室の復活は）ちょっと微妙なところがあります。
福本委員長	ありがとうございます。
宮澤委員	今の教育長のお話よくわかりました。今後、教員の負担感を含めて効果を（検証していく中で）、コロナで止めて精査してきて、良かった面も当然あるわけですね。なので、単純な復活ということではなくて、今まさに教育長がおっしゃったように、現場の声あるいは校長会の声を十分聞いて反映して、進めていってもらいたいと思います。意見です。
福本委員長	ありがとうございました。 原委員お願いします。
原委員	ちょっと重複してしまうのですが。交通費は全額公費、宿泊料が半額ということで、そういうことを考えて（も）、100%ではないと先程（話がありました）。確かに体調もありますけれども、不登校の子や行くことができない子がいますと言っていましたけれども、やはり経済的に大変なおうちもあると思ったんですね。半額負担は、大体どのぐらいの金額になるのですか。
鈴木学務課長	区で公費負担をした後に残った部分をご家庭で払っていただくのですが、例えば令和5年度で申し上げると、小学校5年生で山中湖（の移動教室）は大体7000円弱くらい、6年生で行く日光2泊は大体1万7000円弱、1万6700円くらいの金額でして、中学校1年生が横浜に1泊で大体1万8000円くらい、中学校2年生の蓼科2泊は3万2000円強、3万2300円くらいです。ただ、いま私が申し上げた負担は就学援助をもらっていない子たちが普通に払った場合です。先程ご説明しなかったのですが、就学援助を受けているお子さんたちについては、例えば1万6000円等と決まった金額で（援助が）出るので、実際は数百円自腹になったりしますが、大体（負担が）少しになるように、なるべく負担がないようにしています。

原委員	これは一括払いですか。例えば中学生の3万2000円等は、何ヶ月か分割で払うのですか。
鈴木学務課長	実際は学校に払っているのですが、私の方では一括で払っていると聞いています。
原委員	ありがとうございます。 小学校特別支援学級というのがありますが、豊島区では、ある学校とない学校がありますよね。全部の学校にあるのですか。
福本委員長	これは移動教室（の話）ですよ。特別支援移動教室のことによろしいですか。
原委員	そうです。基礎データの6年生の下のところに「小学校特別支援学級42名」と出ていますよね。支援学級というのは、学校全部にあるのかと思ったのですが。
福本委員長	基礎データの質問です。お願いいたします。
鈴木学務課長	ここで言っている移動教室の特別支援学級のお子さんたちは、実は2回行っているのですが、ここに書いてありますように、1回は特別支援学級のお子さんたちだけでいくものと、（通常学級と）一緒に行くものがあったりするのですが、実際に何校かということ…
木田教育センター所長	いいですか。特別支援学級は小学校で5校、中学校で3校あります。
原委員	ありがとうございます。
福本委員長	よろしいですか。 では、私から1つ意見させていただきたいと思います。先ほど来の質問は、結局、部活動の地域移行・地域展開と同じような動向だと思えます。要は政策もどんどん動いている中で、色々な状況が変わっていると思うんですね。コロナ後に復活しないということもそうですし、それから、いま貸切バスはすごく問題になっていると思います。この先、経済的な支援・バックアップだけではなく、その（貸切）バスを使って宿泊や移動教室をするという従来のやり方が、本当に良いのかどうか検討せざるを得なくなってくると思います。そう考えたときに、山中湖に行ったり日光に行ったりというのは、いわゆる従来のパターンだと思うんです。今後も、この枠の中でずっと展開していくという発想をお持ちになるのか。今は色々なメニューが増えていると思います。活動自体がアドベンチャー的なものになったり、色々なやり方が出ていると思うので、そういった従来の考え方では成しえなくなっているという現状を、校外学習検討委員会を含めて、どの程度視野に入れてらっしゃるのかというところが、今日のご説明からでは見えなかったというところなんです。現状、豊島区の経済的にこういうことを継続していくことが何ら問題ないということであれば、このまま継続していくという発想でも良いのかもしれません。そういう時代ではなくなっていることを踏まえると、三手くらい先を覩て、違う発想での移動教室やイベントを発想していくことが必要になるのではないかと気がします。ニュースレビュー

丸山指導課長	一で大変失礼ですが、バスの手配は本当に大変だと、学校現場の部活の顧問の先生等が宿泊されているというニュースも見えて、これだけガソリンも高騰していますので、どこかで発想自体の転換も視野に入れたらどうかと感じた次第です。 私はこの3年間校外学習検討委員に入っていて、ここ数年はコロナの後（コロナ前に）どう戻すかということが議題で、小学校については、コロナのときに変える必要があつて変えたことを、また元に戻しました。日光に戻す方が良い、ということになりました。先生にご指摘いただいたことは、（コロナ前にどう戻すかという議論が）一段落したところで、今すごく湧き上がってきていることなので、今後の検討委員会としては、そういうことを話さなければならないということをご示唆いただいたと思います。学校長の中からも、今まで通りにやるのであれば、検討でも何でもない連絡会になってしまうので、議題をきちんと踏まえて運営していった方が良くはないかというご意見もいただいています。
福本委員長	ありがとうございます。お願いいたします。
鈴木学務課長	私は校外学習検討委員会にまだ一度も出ていないので、これから、いま委員長がおっしゃったことも含めて考えていきたいと思っております。 それと、もう1つ補足です。（今回）つけさせていただいている補足資料の説明を先程しておりませんでしたが、今日は補足資料1から4までつけさせていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。補足資料1は、活動指標の数字の内訳を載せさせていただいております。補足資料2は、成果指標の内訳を載せさせていただいております。事業分析シート裏面の項番2の事業費の推移というところはまとめてしまっているので、補足資料3では小学校と中学校を別々に出した内訳を載せさせていただきました。最後に補足資料4は参考資料ですが、令和5年度の主な行き先を具体的に記載させていただいて、今回の件とは関係ありませんが、6年度も載せさせていただきましたので、後程ご覧いただければと思います。その中で補足資料2については、少し数字を変えたもので差し替えさせていただきますので、よろしくお願いします。補足は以上です。
福本委員長	補足資料2はまたもう1回（提出）ということですね。ありがとうございました。
宮澤委員	委員長。
福本委員長	はい、お願いします。
宮澤委員	今の事業費の推移というところで、資料3はどういう見方をすれば良いですか。例えば、令和3年度は執行率が98%だけど、令和5年度は63%しか執行していないという（ことですか）。
鈴木学務課長	わかりづらくて恐縮ですが、事業分析シートの事業費の説明をしたときに少し触れたところです。令和3年度は執行率が非常に高く見えますが、これはコロナの影響もあって、予算の執行抑制というものがかかって、既存の予算で明らかに足りないだろうというところが圧縮されたの

	で、そもそも（執行率が高く）いくものだけで数字が出ました。4年度のとくに元の形に戻していこうと予算が少し戻りましたが、実際は先ほど申し上げた通り、日光が千葉の1泊になったり、色々と前とは違う状況のまま復活したところもあるので、予算に対して、決算額が令和3年度とあまり変わらない。ただ令和5年度については、予算額はそう変えておりませんが、先ほど申し上げた千葉1泊から日光2泊3日になったということで、小学校の方は決算額が大きく上がった。予算との乖離があることについては、予算自体が元々コロナの前に戻すことを目指していたものなので、戻したとするとこのくらいかかりますが、まだ戻っていないので、少し差が出ているというように読んでいただければと思います。中学校の方は元々（コロナ前）とあまり変わらないので、執行率としては少し高くなっているというところです。小学校だけ数字がこのようになっていますが、令和6年度は執行率がもう少し上がる状態になると推測しています。以上です。
福本委員長	ありがとうございます。
宮澤委員	それに付随して。先ほど原委員から（お話がありましたが）保護者の経済的負担にも貢献したとていうことはあるのですが、実際には宿泊しているホテルが宿泊料を上げてったんです。それで、去年も宿泊料が恐らく500円くらいプラスになってしまった。その前は6千くらいだったのが（今は）7000円だから、どんどん上がっている。半分は区が負担して払うということだけだと、当然上がった分の半額は払いますけど、保護者負担がどんどん増えているという現状があると思います。今は何でも（値段が）上がっているので仕方ないのですが、単純にホテルが（宿泊料を）上げたから（負担も）上げるとなると、保護者負担がどんどん上がってしまいうので、区としてこれだけ予算を取られているのであれば、検討していくべきだと思います。以上です。
福本委員長	ありがとうございます。こちらの議題はここまでとさせていただきます。 議事としてはこの2つになるのですが、前回の委員会で議論させていただきました不登校対策の強化といじめ防止対策推進事業について、補足修正の資料をいただいておりますので、お願いいたします。
木田教育センター所長	不登校対策の評価について、まずは子供の声等の成果をもう少し具体的に表現した方が良いというご意見をいただきましたので、裏面の成果のところに赤字で追加しました。特に追加したところ読み上げますと「スクールソーシャルワーカーが職員室にすることで、教職員とのコミュニケーションが取りやすくなり、初期段階から対応することができるようになった」「VLPに参加した生徒が柚子の木教室に通うことができるようになった」「不登校状態であった生徒が学校の校内別室に定期的に通うことができるようになった」という具体的な子供の姿を表記しました。現在、中学校は不登校対策を強化できているのですが、小学校での不登校支援の強化はまだ手をつけられていないところですので、今後そちらが課題になってくるということを追記させていただきました。 表の指標についてです。活動指標についてですが、前回もお話いただいた通り、不登校の指標というのはとても難しく、数が多ければ良いというものでもなく、減ったから良いというわけでもなく、やはり活動指標としては、ソーシャルワーカーがどれくらい子供たちの課題に対して細かいところまで対応できたかというところで、10名のソーシャル

福本委員長	ワーカーがいますので、前年度より1人1件分、少しでも多く対応ができるようにということで、10件プラスを6年度の活動指標とさせていただきました。以上になります。 ありがとうございます。資料のご説明についてはよろしいですか。追加していただいて良かったと思います。 あわせまして、いじめ防止対策推進事業の方の補足をお願いいたします。
丸山指導課長	いじめ防止対策の方は、成果というよりも取組のところでご指摘いただき、（委員会）話したけれども（資料に）書いていなかったことを中心に書かせていただきました。取組に関しては、未然防止・早期発見をしていかなければならないということがわかっていますので、できることをできるだけやっております。 最初に、いじめ未然防止については少し修正もあります。豊島区「いじめ対策委員会」ではなく「いじめ問題対策委員会」です。関係機関との連携一覧のデジタル資料を作成しております。その一覧を全校に配布しており、研修でも活用しているということがありました。また、色々なアンケート・心理検査等は、実態を把握して指導に役立てております。未然防止の最後の（行に記載されている）大事なところは、学校が保護者同士の風通しを良くするため、お互い顔見知りになり、お互いの子どもを知るためのレクリエーションを実施したということも追記しております。 早期発見・早期対応につきましては、具体策として、特に若手教員に年次研修を実施しております。また、未然防止のところでも外部との連携を示しましたが、もし本当に困ったことがあったときにどうするかということと同時に、相談窓口を子どもたちにも知らせています。 いじめ重大事態の対応としては、記録の取り方というところで多分に苦労いたしましたので、いじめ重大事態になったからということはありませんけれども、記録の取り方につきましても指導しております。また、加害・被害双方の子ども・保護者へ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的な観点から支援を行ったことも追記させていただきました。 私たちも活動指標につきましては、やはり未然防止のところが多分にありますので、先日書いたものと変わってございません。また成果というところも非常に難しく、いじめ認知件数が減ったと言うのも心配ですし、増えたというのも心配ですが、この経過はずっと取っていきたいと思っています。いじめの解消率につきましても、前回福本先生からご指摘いただいたことを今後やっていきたいということで、ここには表せていないというのが正直なところです。以上になります。
福本委員長	ありがとうございます。今のご説明についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、本日の議題及び追加の補足説明はここまでにさせていただきます。 3年目、3回目でしょうかこのお仕事をさせていただいていますが、最初に申しあげました通り、対象年度に限って見ていかなければならないところが、点検評価の難しいところの1つです。それからもう1つが指標の話です。指標は、長期的に変更するのであれば長期的にやっていかないと、この年度だけ変更するということできませんので、変更するタイミングをどうするか今考えて来年からというのは無理なの

	で、少し先を見て変えていかなければならないというところが難しいと思います。 あと、今回のように追加資料を出していただくと、全然良くなったと思うのですが、やはりやっていらっしゃることをそのまま出していただきたいと（思います）。出していただければ、こちらも見やすいというところです。 あと、今日の議論で思ったことは、どの立場から見るかによって論点は変わってきますよね。ですので、あえてこの立場から見るとこうだという評価のあり方もありなのかと思いました。その立場を明記しないと見え方や評価の論じ方が違ってきてしまうので、この立場から見るとこうという評価になりますというのを、豊島区がどう受け取られるかというところも気をつけていただいた方がいいかと思いました。私が今日の委員会を通して気づいたことは以上になります。よろしいでしょうか。 それでは、事務局の方から連絡事項があればお願いいたします。
事務局	今後の予定・次回の日程について説明
福本委員長	評価方法について各委員へ説明
事務局	事務局からは以上でございます。
福本委員長	それでは以上をもちまして第3回教育に関する事務の点検・評価委員会を閉会いたします。 —閉会—

提出された資料等	【資料1】事業分析シート【学校施設環境改善交付金対象事業・池袋小学校】 【資料1（補足資料1）】事業費の推移について（学校施設環境改善交付金対象事業） 【資料1（補足資料2）】活動指標及び成果指標について（学校施設環境改善交付金対象事業） 【資料1（補足資料3）】池袋小学校校庭改修図面 【資料1（補足資料4）】池袋小学校照明改修範囲 【資料2】事業分析シート【小・中学校移動教室】 【資料2（補足資料1）】事業費の推移 【資料2（補足資料2）】移動教室 参加人数実績 【資料2（補足資料3）】宿泊料補助額一覧 【資料2（補足資料4）】令和5年度 移動教室 事業概要
----------	---